

特集

定年の引上げ義務化に向けた準備は大丈夫？
65歳超雇用推進助成金
(65歳超継続雇用促進コース)

よくある
質問

再雇用した従業員と給与面でトラブルに。
どうすれば防げたでしょうか？

まもなくです、社会保険適用拡大のご準備を！

短時間労働者（週の所定労働時間20時間以上、ほか条件あり）を社会保険に加入させなければならぬ事業主の範囲が、従業員数51人以上の企業まで広がります。今月の事務所だよりに同封したチラシに詳しい条件が記載されていますので、対象になる社員には事前に説明のうえ、10月に社会保険の資格取得手続きを行ってください。条件に合致した場合、本人の意思に関係なく加入義務がありますので注意が必要です。

先月のご挨拶では、「今年の最低賃金も大幅アップ見込み」について書きましたが、今月も大事な時事ネタです。いよいよ社会保険適用拡大（最終形）が、2024年10月から実施されます。2016年から段階的に被保険者の範囲拡大が行われてきましたが、今回で完成形となります。

夏の甲子園と24時間テレビが終わると、夏も終わりといった感がありますが、最近はまだまだ厳しい暑さが続きます、四季のバランスが崩れ夏が長くなりました、もう少しの辛抱が必要です。

代表 西野 史朗
オフィスメイクタイム

